

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17052	障害者総合相談支援センター事業	課名	地域福祉課 障がい者支援G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	01:一般会計
	基本施策	04:障がい者の自立と社会参加の促進		03:民生費
	施策の方向	01:障がい者の自立支援		01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	02:障がい者福祉費		
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	

② 目的・概要	対象	身体、知的、精神の障がい者(児)とその家族
	目的	障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい者(児)や発達の気になる児童、その家族からの相談に応じ支援を行うことを目的として、障害者総合相談支援センターを設置する。また、地域における総合支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターの機能を持たせることで、地域の相談支援体制の構築を目指す。
概要	地域生活支援事業における相談支援事業(必須)を、社会福祉法人(3法人)の協団体「障害者総合相談支援センターあい(鈴鹿・亀山圏域)」に委託する。鈴鹿市に拠点となる相談支援センターを設置し、亀山市(あいあい内)にはサテライト(常時2名の相談を配置)を設置することにより、障がい者(児)等から、日常生活や社会生活、就労などに関する相談を受け付け、支援を行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○障害者総合相談支援センターの設置 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療に関する支援 ・就労に関する支援 ・療育相談	○障害者総合相談支援センターの設置 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療に関する支援 ・就労に関する支援 ・療育相談	○障害者総合相談支援センターの設置 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療に関する支援 ・就労に関する支援 ・療育相談	
	年度実績	障がい者総合相談支援センターでは、障がい者(児)やその家族等からの相談に応じた情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、障がい者(児)の自立につながる支援を行った。 (主な相談支援の内容) ①福祉サービスの利用に関する支援946件②不安の解消・情緒安定に関する支援608件	障がい者総合相談支援センターでは、障がい者(児)やその家族等からの相談に応じた情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、障がい者(児)の自立につながる支援を行った。 (主な相談支援の内容) ①福祉サービスの利用に関する支援1,055件②不安の解消・情緒安定に関する支援788件	障がい者総合相談支援センターでは、障がい者(児)やその家族等からの相談に応じた情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、障がい者(児)の自立につながる支援を行った。 (主な相談支援の内容) ①福祉サービスの利用に関する支援1,422件②不安の解消・情緒安定に関する支援760件	
事業の計画・実績	計画額	事業費	10,700千円	10,700千円	10,700千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	10,611千円	10,854千円	10,904千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	10,608千円	10,566千円	10,859千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費 ②	628千円	627千円	632千円	
	一般職員	628千円	627千円	632千円	
	所要人員	0.08	0.08	0.08	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	11,236千円	11,193千円	11,491千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 相談件数(延べ)	計画値	3,700	4,100
		身体・知的・精神障がい者等からの相談件数	実績値	2,583	4,243
			単位	件	件
	②	名称 相談者実人数	計画値	140	160
		身体・知的・精神障がい者等からの相談実人数	実績値	103	102
			単位	人	人
	③	名称 協議の回数	計画値	6	12
		地域自立支援協議会(鈴鹿・亀山圏域)の各種部会の内容や困難ケース等について必要な機関と協議を行った回数	実績値	5	12
			単位	回	回

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	地域の関係機関も含めて障害者総合相談支援事業の現状や課題を把握し、委託内容の一般相談と基幹相談について、それぞれの役割を整理し、基幹相談支援センター機能強化に向けて必要な体制整備の検討を行う。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	委託事業者と相談支援業務の状況に係る報告会を月例で開催し、ケースの進捗状況と支援の方向性を共有し、支援の充実につなげた。また、基幹相談支援センターと、相談支援に係る国の動向や現状の課題・問題を共有する学習会を開催し、基幹相談等の役割を再度確認した。地域自立支援協議会の下部組織である分野別部会において、相談支援事業のあり方について協議するため令和4年度から委員外の者も参画できるよう要綱の改正を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 特に困難なケースや緊急の事態について、相談支援員によるアウトリーチ支援や受診同行など、4,243件の相談に対応するとともに、各ケースについて、相談対応の状況や支援の方針を委託先と共有した。また、相談支援事業に係る事業所の担当者等を含む連絡会議等で、現行の相談支援のあり方について議論することができた。	B  まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 相談の実人数が102人と横ばいであるのに対し、相談件数が4,243件と計画値を上回っていることから、相談者一人当たりの相談回数が増加している現状に対応している。 相談のあったケースについては、相談支援専門員との月例報告会での情報共有を図ったことにより、有効な支援につなげることができた。また、時間外等を含め、緊急対応が必要なケースには、委託先である障害者総合相談支援センターあいの相談支援専門員が迅速に訪問する等対応するとともに、困難事案については市職員と協力して対応した。	B  まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 相談の実人数が横ばいであり、相談支援制度や総合相談支援センターあいの認知度が低いことなどが影響している。また、一般相談支援の委託先を身体・知的・精神の3障害に分けていることから、ケースによっては即日対応できない場合がある。基幹相談については、今後「地域の相談機関相互の連携強化」や「総合的・専門的な相談支援」のためにセンターとしての機能強化が必要だが、基幹相談支援員が鈴鹿市との兼務で週1日の配置であり、市専従の基幹相談支援員1名が確保できていない。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他  【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 亀山市の相談支援制度及び総合相談支援センターあいについて再度周知を図り、相談支援の利用を促進する。また、地域自立支援協議会に設置した「相談支援のあり方検討部会」において、総合相談支援事業の一般相談と基幹相談の役割を整理するとともに、基幹相談支援センターとしての機能強化に向け、事業の委託先や実施手法を含めた検討を行い、障がいがある方の相談に速やかに対応できる体制の整備を図る。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 基幹相談支援を中心として、障害者総合相談支援センターあいの機能強化が図られることで、相談支援体制が充実し、障がいがある方の相談に速やかに対応できる。	
対応時期		令和4年度末まで	

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援グループリーダー 村主 健太郎
【最終評価者】	健康福祉部 地域福祉課長 麻生 俊哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B	B	B	B
	成果	A	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		10,904 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	10,904 千円
	令和4年度への繰越額	千円